

やのほら 旧矢筈原家住宅保存修理工事

The former Yanohara family residence is currently undergoing preservation and repair work. The primary objective is to replace the severely deteriorated thatched roof, which has developed leaks. Additionally, as the only location within the garden where interior viewing is always possible, seismic reinforcement work is being carried out to protect the building from earthquakes and ensure its safe use.

Built during the Edo period, the Former Yanohara Family Residence was relocated to Sankeien Garden when preservation at its original site became difficult, where it has been safeguarded ever since. We are undertaking these works to ensure this precious treasure, preserved by our predecessors, is passed down to future generations for generations to come.

旧矢筈原家住宅では現在、保存修理のための工事が行われています。最大の目的は雨漏りするほど劣化している茅葺屋根の葺替ですが、加えて園内で唯一常時内部見学が可能な場所であり、地震から建物を守り建物を安全に利用できることが求められるため、耐震補強工事も行います。

旧矢筈原家住宅は江戸時代に建てられ、現地での保存が難しくなったため三溪園に移築され保存されてきました。先人たちが守り継いできたこの大事な宝を、さらに後の世まで末永く受け継いでいくために、工事を実施していきます。

やのほら 旧矢筈原家住宅の耐震補強計画

旧矢筈原家住宅は重要文化財建造物です。補強工事にあたっては、建物の耐震性能を向上させつつ、文化財としての価値を損なわないような補強をすることが求められます。

「文化財としての価値」は実に様々。デザインを大事にする？ 部材を保存することを第一にする？ 安全確保を最優先にする？ ……その全てを損なわずに補強するのはとても難しい。どの価値を優先するかをじっくり考えて補強を計画する必要があるよ。



◀ 旧三澤家住宅（川崎市立日本民家園）の例
町家らしい広々とした空間を保持するため、地下に「免震装置」を設けて、建物に伝わる地震の揺れを小さくし、建物自体への補強を最低限にしています。



耐震補強とは？

日本国内で建てられる建造物は、地震に耐えられる強さを持つことが法律（建築基準法）で義務付けられています。しかし法律が制定される以前に建てられた建物の多くは、その基準を満たしていません。

そこで、基準を満たさない建物が地震に耐えられる強さになるよう補強する工事を「耐震補強工事」といいます。壁を頑丈にする、装置で地震の揺れを小さくする、など様々な手段があります。

文化財建造物等の場合は、文化財としての価値が考慮され基準の一部が免除されますが、建造物を末永く保存し安全に利用できるようにするために、耐震補強をすることが推進されています。